102-4

問題文

日本薬局方において、容量分析用標準液のファクターfは、通例どの範囲にあるように調製されるか。1つ選べ。

- 1. 0.850~1.150
- 2. 0.900~1.100
- 3. 0.950~1.050
- 4. 0.970~1.030
- 5. 0.990~1.010

解答

4

解説

容量分析用標準液とは、 濃度が精密に知られた試薬溶液のことです。 具体的には、0.5 mol/L 塩酸や 0.1 mol/L 水酸化カリウム液などです。

ファクター とは、 **濃度の補正係数** のことです。 通例の範囲は 知っていないとわからないのですが $0.970 \sim 1.030$ の範囲になるように 調製するように定められています。

以上より、正解は4です。

参考)